

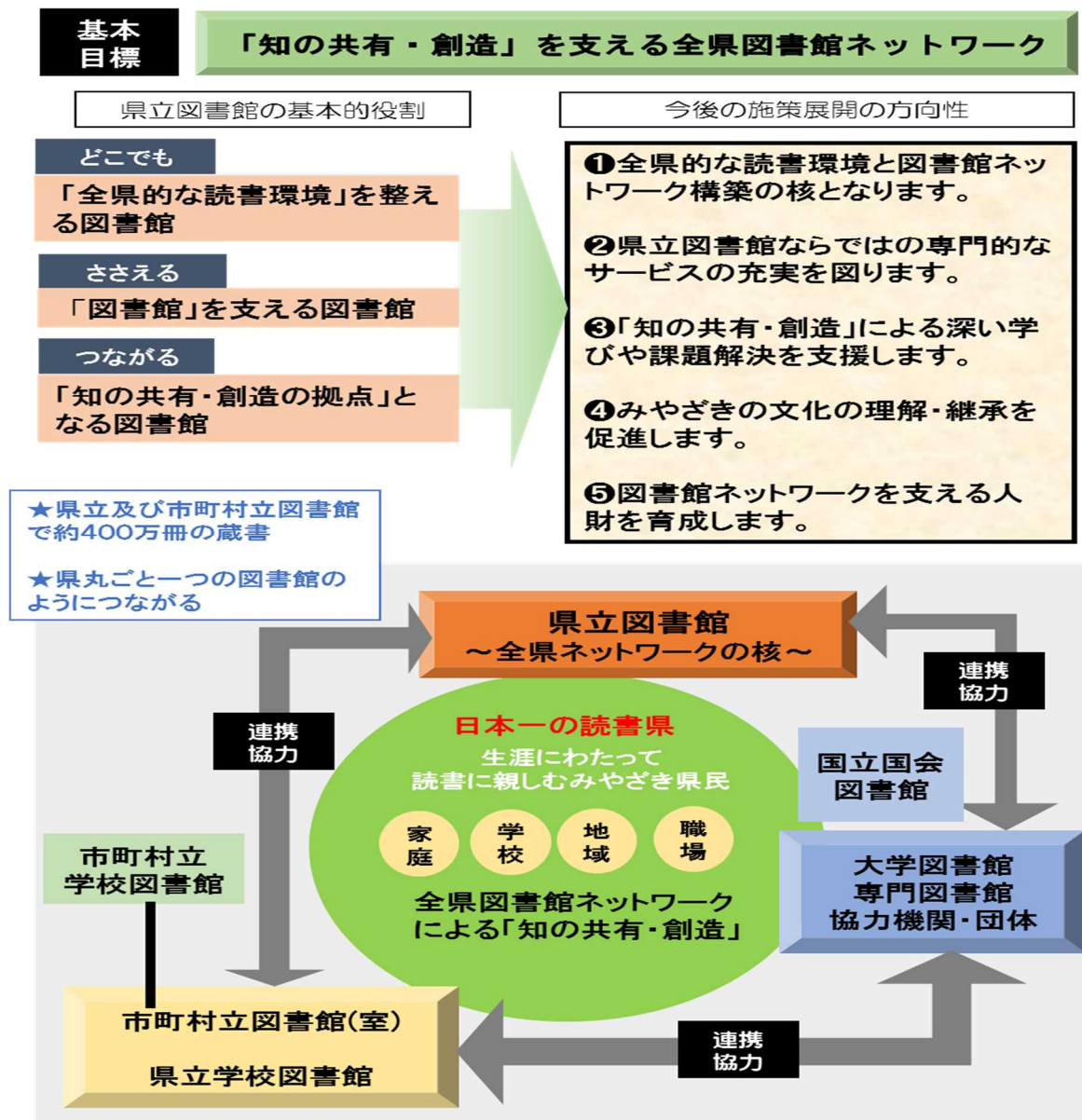
平成30年度宮崎県立図書館運営方針等について

1 運営方針

宮崎県立図書館は、県の中核図書館として、今後目指すべき姿や施策展開の方向性等を明確にした平成30年度から向こう10年間の「県立図書館ビジョン」を、平成29年12月に策定しました。

当該ビジョンにおいては、「知の共有・創造」を支える全県的な図書館ネットワークを基本目標に掲げて、県立図書館を核に、市町村立図書館(室)や学校図書館、大学図書館等との連携・協力により、県内の図書館全体の振興を図ることとしています。

■ 県立図書館ビジョンの全体像



そして、これを具体化し、着実に実行するため、平成30年度から向こう3年間に優先的に取り組む施策や数値目標等を定めた「第1期アクションプラン」を、平成30年3月に策定したところです。

このため、平成30年度においては、これらを踏まえ、下記の5つの「今後の施策展開の方向性」に沿った施策を積極的かつ総合的に展開します。その中で、「重点取組事項」として下記の3つを定めます。

《今後の施策展開の方向性》

- I 全県的な読書環境と図書館ネットワーク構築の核
- II 県立図書館ならではの専門的なサービスの充実
- III 「知の共有・創造」による深い学びや課題解決の支援
- IV みやぎの文化の理解・継承の促進
- V 図書館ネットワークを支える人財の育成

《重点取組事項》

- 事項1 県民の「生涯読書活動」の推進
- 事項2 学校図書館の支援
- 事項3 「知の共有・創造」による深い学びや課題解決の支援

2 平成30年度の主な取組

(1) 全県的な読書環境と図書館ネットワーク構築の核

- ① 図書配送システム「マイラインサービス」や「やまびこ文庫」の制度周知を積極的に行うとともに、「マイラインサービス」の接続先の拡充について必要な協議・検討を行う。
- ② 県立図書館内の組織横断的な「市町村支援チーム」によって市町村立図書館（室）等を定期的に訪問し、読書振興、資料収集・保存、施設運営等についての支援を行う。
- ③ 公立図書館職員の資質向上に資するとともに県民の読書振興や課題解決につながる専門性の高い研修を実施する。

- ④ 県立学校の学校司書等との連携を密にして学校図書館の運営やスキル向上のための支援を行うとともに、関係機関と連携して学校図書館を活用した学習活動の支援や市町村立図書館（室）と学校図書館の連携などに関する調査研究を行う。
- ⑤ 市町村立図書館（室）、学校図書館及び大学図書館等の職員との情報共有・意見交換を積極的に行い、「顔の見える関係」づくりを進める。
- ⑥ 宮崎大学をはじめとする県内の大学との連携協力を推進する。
- ⑦ 所蔵資料の収蔵対策の検討、老朽化対策、危機管理対策及び次期図書館情報システムの検討に取り組む。

(2) 県立図書館ならではの専門的なサービスの充実

- ① レファレンスサービスの充実を図るため、専門機関との連携を進めるとともに、国立国会図書館協同データベースの活用や担当職員の能力向上に努める。
- ② 市町村立図書館（室）との役割分担により、専門的な資料・情報の計画的な収集・整理・保存・提供に努める。
- ③ 新学習指導要領に対応した調べ学習用図書の選定・収集を行うとともに、「世界ブランド」を目指す分野について、市町村立図書館（室）と連携して資料の収集・共有に努める。
- ④ 「乳幼児や小学生」「中・高校生」「大学生・若者」「子育て・就労世代」「高齢者」「障がい者」の「生涯読書活動」の推進を図るとともに、中・高校生向けの「おすすめの本」の募集・普及やモデル性の高い読書スタイルの提案・実施に取り組む。
- ⑤ 読書に係る知識・技術の向上に向けた研修など、読書活動推進団体に対する支援を行う。
- ⑥ ビジネス支援サービスや医療・健康情報支援サービスの強化を図る。

(3) 「知の共有・創造」による深い学びや課題解決の支援

- ① 当館の情報資源や取組の紹介、課題解決に向けた情報提供を、ホームページ、SNS、広報誌等を通じてよりわかりやすく、かつ、適時・的確に行う。
- ② 利用者の深い学びやより効率的な課題解決が促進されるよう、効率的・多面的な情報アクセス環境の整備に努める。
- ③ 相談のワンストップサービスの窓口としてのスキル向上に努めるとともに、関係機関・団体等との連携を推進する。
- ④ ギャラリー展、各種相談事業、調べ学習の受入れ・支援等、多様な情報サービスや学習機会の提供に努める。
- ⑤ 地域の「知の拠点」としての蔵書、データベース等の情報資源やレファレンス機能の充実・強化を図りながら、個人や団体、産学官の関係者など多様な主体が集い、図書館の施設や情報資源を活用しながら対話や議論を通じて学びを深める「知の共有・創造」の場づくりを促進する。
- ⑥ 県行政機関や県内自治体への参考情報等の周知やレファレンスなど、政策立案に対する支援を行う。
- ⑦ 地域の課題解決に向け、市町村立図書館（室）が行うレファレンスや市町村職員の資質向上を支援する。

(4) みやぎの文化の理解・継承の促進

- ① 市町村立図書館（室）に対する調査や情報交換を通じて県と市町村の役割分担を検討・整理しつつ、地域資料の収集計画を策定し、効率的・効果的な収集・保存に努める。
- ② 特別展や企画展を通じて、歴史・文化はもとより、自然や産業など幅広い地域情報の発信を行う。

- ③ 県立図書館及び市町村立図書館等の所蔵する地域情報に関する貴重資料の調査を行い、情報の集約に努め、デジタル化・データベース化を推進する。
- ④ 本県の言語文化の継承のため、神話・民話の「語り部」の養成を行い、活用を推進する。
- ⑤ 本県の言語文化の素晴らしさを後世に伝えるため、『みやぎの言の葉』のさらなる普及・活用を図る。

(5) 図書館ネットワークを支える人財の育成

- ① 幅広い知識や技能、実務能力及びネットワーク力を有する人財の育成・確保に計画的に取り組む。
- ② 専門的な実務能力の向上を図るための研修や、利用者サービスの向上に資する研修等を行い、職員の全体的な資質向上に努める。
- ③ 高度なニーズに対応できる幅広い知識や技能等が得られる人事配置のあり方を検討する。
- ④ 市町村立図書館（室）との人事交流や中長期の研修受入れについて、市町村の意向を踏まえながら検討する。
- ⑤ 図書館の運営やサービスの動向等に関する情報収集や、職員が受講した専門研修の成果の全職員での共有に努め、館全体でのスキル向上を図る。
- ⑥ 利用者ニーズや社会の動向等を踏まえて運営やサービスの改善に取り組むとともに、図書館評価（自己評価及び外部評価）を毎年度実施し、随時必要な業務改善に努める。

3 成果指標一覧

評価項目	現況値	目標値		
	28年度	30年度	31年度	32年度
マイライン貸出冊数	4,900	6,900	7,500	8,100
市町村間の相互貸借における貸出冊数	4,908	5,100	5,200	5,300
データベース登録件数（累計）	1,074	1,095	1,105	1,115
県立図書館及び市町村立図書館（室）の貸出総数	3,980,406	3,988,380	3,994,370	4,000,360
障がい者サービスの貸出点数	340	420	460	500
ホームページのアクセス件数	157,479	700,000	750,000	800,000
S N S 記事閲覧件数	63,429	70,000	75,000	80,000
S N S フォロワー数	232	400	450	500
単年度の資料受入れ点数	2,021	1,900	1,900	1,900
刊行資料の累計	118	121	122	123
デジタル撮影資料の登録冊数	184	370	460	550
デジタルアーカイブへのアップ 点（冊）数	959	969	979	989